



第10回 日本褥瘡学会 在宅褥瘡セミナー 栃木県

主催：日本褥瘡学会関東甲信越地方会栃木県支部

後援：日本看護協会,日本訪問看護振興財団,全国訪問看護事業協会

日本介護支援専門員協会,日本薬剤師会,日本病院薬剤師会

日時：平成28年11月23日(水曜日) 9時00分～16時30分

会場：とちぎ健康の森

プログラム

8:45	受付開始		
9:00～9:05	開会あいさつ		
9:05～10:05	講義① 褥瘡の褥瘡発生とアセスメント		
	佐野厚生総合病院 皮膚科	田村 政昭	
10:05～10:10	休憩		
10:10～11:10	講義② 褥瘡の予防と管理:スキンケア		
	JCHOうつのみや病院 看護部	小川 洋子	
11:10～11:15	休憩		
11:15～12:15	講義③ 褥瘡の予防と管理:栄養		
	自治医科大学附属病院 臨床栄養部	椎名 美知子	
12:15～13:15	昼休み		
13:15～14:15	講義④ 在宅における褥瘡管理の推進		
	とちぎ訪問看護ステーションおやま 所長	永井 恵子	
14:15～14:20	休憩		
14:20～15:00	講義⑤ 褥瘡の予防と管理:圧迫・ずれ力とリハビリテーション		
	自治医科大学附属病院リハビリテーション部	寺門 大輔	
15:00～15:05	休憩		
15:05～16:25	講義⑥ 褥瘡の治療自治医科大学 皮膚科	前川 武雄	
16:25～16:30	閉会のあいさつ		

当日参加費：1,000円(受講証発行代別途;詳細については3ページ参照)

定員：300名(先着順)

対象：褥瘡ケアや治療に興味を持たれている方は、どなたでも参加可能です。

※『在宅褥瘡予防・治療ガイドブック 編集:日本褥瘡学会 照林社 定価¥3,200+税』をテキストとして使用いたしますので、ご持参ください。お持ちにならなくても聴講は可能です。

※受講証を希望されない方は、午前のみ、午後のみ聴講が可能です。

< お知らせ >

1. 在宅褥瘡管理者について

平成 26 年度の診療報酬改定において、在宅における褥瘡対策の推進を目的に『在宅患者訪問褥瘡管理指導料 750 点』が新設されました。本セミナーは、「在宅褥瘡管理者」の資格として必要な、日本褥瘡学会等が行う在宅褥瘡に関する講習に該当します。本セミナー後にお渡しする受講証は平成 26 年 4 月改定診療報酬より新設の『在宅患者訪問褥瘡管理指導料 750 点』の在宅褥瘡管理者の届出に必要です。

※在宅褥瘡管理者を取得するには、本セミナーなど日本褥瘡学会等が行う在宅褥瘡に関する講習(6 時間以上)の受講と症例報告 5 症例の演習が必要になります。

[在宅患者訪問褥瘡管理指導料 算定要件]

- ① 当該保健医療機関に以下の 3 名から構成される在宅褥瘡対策チームが設置されていること。
ア. 常勤医師 イ. 保健師、助産師、看護師、又は、准看護師 ウ. 常勤管理栄養士(診療所は非常勤でも可)
- ② 在宅褥瘡対策チームのア又はイ(准看護師を除く。)のいずれか 1 名以上については、以下のいずれの要件も満たす在宅褥瘡管理者であること。
ア. 5 年以上医師又は看護師として医療に従事し、褥瘡対策について 1 年以上の経験を有する者
イ. 在宅褥瘡ケアに係る所定の研修を終了している者
- ③ 在宅褥瘡チームは、以下の内容を実施すること。
ア. 初回訪問時に、在宅褥瘡管理者を含む在宅褥瘡対策チームの構成員が患家に一堂に会し、褥瘡の重症度やリスク因子についてのアセスメントを行い、褥瘡の指導管理方針についてカンファレンスを実施し、在宅褥瘡管理計画を立案する。
イ. 在宅褥瘡対策チームの各構成員は、月 1 回以上、計画に基づき、適切な指導管理を行い、その結果について情報共有する。
ウ. 初回訪問後 3 月以内に、褥瘡の改善状況、在宅褥瘡診療計画に基づく指導管理の評価及び、必要に応じて見直しのためのカンファレンスを行う。
- ④ 1 年間のケアの実績を報告する。

2. 日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師について

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師(以下在宅褥瘡予防・管理師と略記)があります。これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師(以下認定師と略す)と連携を保ちながら、在宅における褥瘡の

予防、治療の向上をはかることを役割としています。申請資格は、

- (1) 看護師、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士の免許を有し、免許証取得後4年以上を経過していること。
- (2) 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること。
- (3) 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防および医療に関与していること。
- (4) 在宅褥瘡セミナーを1回以上受講し、受講証明証(参加証がこれに相当します)を提出すること。などが主な要件となります(平成26年5月より開催された6時間以上の在宅褥瘡セミナーを受講した場合1回の受講で申請資格を有する)。

詳しくは日本褥瘡学会HPをご覧ください。なお、認定師と在宅褥瘡予防・管理師は、疑義解釈として在宅褥瘡管理者として認められております。

受講申し込み方法

1. 日本褥瘡学会のホームページ上にある日本褥瘡学会・在宅褥瘡セミナー受講申し込みフォーム(<http://www.jpssp.org/jpn/event/topic3.html>)に、必要事項を入力し、送信してください。
2. 申し込み時に入力したメールアドレスに「参加証(A)」が届きます。

3. <受講証の発行を希望される場合>

「参加証(A)」を2部印刷の上、受講証の発行費用として **日本褥瘡学会の会員の方は1,000円、非会員の方は8,000円**を「参加証(A)」1部とともに現金書留にて下記までお送りください。セミナー当日は「参加証(A)」1部と「現金書留送付の控え」の2点を会場受付で提示し、**当日参加費1,000円**をお支払いください。(上記**受講証発行経費**は日本褥瘡学会本部にお支払頂くものでセミナー開催日として別途当日参加費を頂くものです)

《現金書留郵送先》

〒169-0072東京都新宿区大久保2丁目4番地12号 新宿ラムダックスビル
(株)春恒社 学会事業部内 日本褥瘡学会事務局

4. <受講証の発行を希望されない場合>

「参加証(A)」を1部印刷の上、セミナー当日に「参加証(A)」を会場受付で提出し、**当日参加費 1,000円**をお支払いください。

5. 受講申し込みの締め切りは平成27年11月13日正午、受講証の発行費用のご郵送は平成27年11月14日必着です。

注意事項

- ・受講証は早退者にはお渡しできません。遅刻者については、最初の演題開始から30分までに会場に入らなかった場合はお渡しできません(聴講のみは可能)。
- ・キャンセルにつきましては、いかなる理由でもご返金はいたしかねますので、ご了承ください。

注)開催日当日から数えて**10日前の正午に受講受付の締め切り**、開催日当日から数えて**9日前に必着で受講証の発行費用の郵送**となっております。

<昼食会場について>

講堂内で飲食可能ですが、ごみの持ち帰りにご協力ください。館内にレストランがありますが、混雑が予測されますので昼食は持参して下さい。

とちぎ健康の森 アクセス



交通機関

●JR 宇都宮駅から関東バス駒生営業所行(約 25 分)、「とちぎ健康の森」「とちぎりハビリテーションセンター」又は終点下車

●東武宇都宮駅から関東バス駒生営業所行(約 20 分)、「とちぎ健康の森」「とちぎりハビリテーションセンター」又は終点下車

※駒生営業所行のバスは「10」番と表示されています。

※バスは土・日・祝日は敷地内に乗り入れしていませんので、関東バス駒生営業所をご利用ください。

自家用車

●東北自動車道宇都宮インターから約 15 分

●東北自動車道鹿沼インターから約 20 分